

(1) ご提供する企業活動業務

- 企業活動業務の範囲は、下記の通りとします。
 - ①知的財産権戦略に関する情報収集、助言、指導、及び紹介
 - ②社会保険労務戦略に関する情報収集、助言、指導、及び紹介
 - ③新規事業戦略に関する情報収集、助言、指導、及び紹介
 - ④産学連携戦略に関する情報収集、助言、指導、及び紹介
 - ⑤知的財産権戦略、社会保険労務戦略、新規事業戦略、及び産学連携戦略に関する情報システムの構築の代行。
- 弁理士、社会保険労務士、その他の国家資格を要する業務は、適切な国家資格者をご紹介します。

(2) 業務従事時間

- 毎月8時間以上従事いたします。

(3) 料金体系

- (1)項に定める企業活動業務の内容に応じた毎月の報酬として、5万円(税別)の月額顧問料を請求させていただきます。
- (1)項に定める企業活動業務以外の個別案件業務(別紙【戦略情報の行使】に該当します)につきましては、個別のお見積りをさせていただきます、ご承認をいただいた上で実施させていただきます。
- 本コンサルティングによる知的財産権、補助金、助成金、奨励金、給付金、新規事業資金、又はロイヤルティ等の取得に関して、成功報酬を請求させていただきます。
- 御社との間の毎月1回の会合に相当する分の交通費を除いて、本コンサルティングの業務遂行に関する経費、出張に係る交通費、その他の実費は、別途請求させていただきます。
- 毎月8時間の従事時間を越える分については、御社と協議させていただきます、個別の報酬を請求させていただきます。
- オプション業務の料金は、別途規定させていただきます。